

夏季手当要求を提出

東日本ユニオンは5月14日、
経営側に「2021年度夏季手当要求を経営側に提出しました。」

1. 2021年度夏季手当は
「**基準内の2.8ヶ月分**」とすること。
2. 全社員一律による月数回答とすること。
3. 2021年度夏季手当の支給においては
「**成績率(増額)**」の適用をおこなわないこと。
4. 2021年度夏季手当は
2021年6月30日までに支払うこと。

2020年度期末決算は新型コロナウイルスの影響で、会社発足後初めての赤字決算となりました。新型コロナウイルスの感染は未だに猛威を振るい、収束見通しが経っていない状況です。そのような中でも私たち社員一人ひとり「安全」を第一とした「安定」した輸送と「質の高いサービス提供」にむけて日々努力を重ねています。

しかし、私たちの生計費は2020年度期末手当が対前年1.475ヶ月の減、金額にして約50万円の減額、また、2021年度新賃金における定期昇給は昇給係数「2」となったことから、退職までの長期間にわたり減額の影響を受け続けることになりました。賃金・手当の減額によって「衣・食・住・育・介」に対する不安を抱えながら業務に就いているといっても過言ではありません。

私たちはコロナ禍以前からずっと変わることなく「安全・安定輸送」を担っています。社員のモチベーションを保つためにも夏季手当要求満額の獲得に向けたたたかいをつくりだしていきます。

**満額回答に向け、
たたかいを進めていこう！**